

磐田市 家事支援ヘルパー 派遣事業



安心して子育てができるように家事支援ヘルパーがお家に伺い
妊娠中や出産後の家事や育児をお手伝いします!

- 対象** 以下①～③の全てを満たす方
- ① 磐田市に住民票がある方
 - ② 母子健康手帳の交付を受けた **妊婦** または **1歳未満のお子様**がいる方
 - ③ 日中、家族等から家事や子育ての支援を得られない方

上限回数 25回（1回の派遣は2時間以内）

自己負担額 利用後は下表の自己負担額を事業者にご直接お支払いください。

委託事業者	利用料金	自己負担額	
		住民税課税世帯	住民税非課税世帯 生活保護受給者世帯
公益社団法人 磐田市シルバー人材センター (磐田市弥藤太島500番地1)	2,500円	500円	0円
ベビー&キッズシッター ままもこ (磐田市見付4772-12)	6,440円	2,500円	1,200円

※別途、振込手数料がかかる場合があります

- 支援内容** 日常的に行う家事や育児をお手伝いをします。
- ・ 食事の準備や片付け
 - ・ 居室等の掃除や整理整頓
 - ・ 衣類等の洗濯
 - ・ ミルク授乳、食事の世話、おむつ交換 等
- ※病中のお子様のお世話や、保護者とお子様が離れた場所での支援はできません。



申請方法は裏面をご確認ください→

問い合わせ先

磐田市 こども若者家庭センター 子育てサポートグループ

〒438-0077 磐田市国府台57-7 iプラザ(総合健康福祉会館) 2階 ☎0538-37-2012

磐田市 家事支援ヘルパー派遣事業



利用開始までの流れ



1 利用申請

利用を開始したい日の2週間前までに、こども若者家庭センターに利用申請をしてください。
電子または窓口（総合健康福祉会館 i プラザ 2階）で申請することができます。



2 承認決定通知書が家に届く

申請受付後、1週間前後で「承認決定通知書」をご自宅に発送します。
同封されている、「利用の手引き」の内容をご確認ください。



3 利用したい事業者に連絡する

利用を希望する事業者に、利用したい旨を下記の方法で連絡してください。
支援内容や利用日時について打ち合わせを行い、利用開始日が決まります。
ヘルパー利用の混雑具合によっては利用開始日が遅くなる場合があります。ご了承ください。

	公益社団法人 磐田市シルバー人材センター	ベビー&キッズシッターままもこ
連絡方法	電話 0538-37-0055 8:30~17:15 ※土日祝除く	・ホームページのお問い合わせフォーム ・公式LINE (LINE@) ・メール ・Instagramダイレクトメール
HP		



4 利用開始（初回）

家事支援ヘルパーがご自宅に訪問します。初回は顔合わせ、支援内容の詳細確認を行います。
その後ご依頼に沿って、支援を開始します。

問い合わせ先

磐田市 こども若者家庭センター 子育てサポートグループ

〒438-0077 磐田市国府台57-7 iプラザ(総合健康福祉会館) 2階 ☎0538-37-2012

磐田市 家事支援ヘルパー派遣事業

